

商工会議所会員ビジネスローン 取扱金融機関拡大



会員企業限定で、優遇金利が適用されるビジネスローン。岡崎信用金庫・UFJ銀行に加えて、この度、新に3金融機関が取扱いを開始(4/1~)しました。

	愛知銀行	豊田信用金庫	名古屋銀行
商品名	商工会議所会員特別融資	とよしん商工会議所提携ローン	めいぎんクイックビジネスローン(商工口)
お申込み頂ける方	1. 現在当行とご融資取引のない法人と青色申告の個人事業主 2. 法人で直近決算期で繰越欠損・債務超過でないこと 3. 個人事業主の場合、専従者給与控除前に黒字であること 4. 信用保証協会の保証承諾が得られること	1. 会員歴が1年以上であること 2. 当金庫の営業地区内で事業を行っている方 3. 青色申告を行なっている事業歴3年以上の法人および個人事業者(不動産業・金融保険業を除く) 4. 当金庫所定の審査基準に適合すること	1. 岡崎商工会議所会員歴3年以上の法人で、会費の未納がないこと(個人不可) 2. 法人設立後2年以上で決算書が2期分以上提出できること 3. 税金の未納がないこと 4. 当行とのお取引の有無は問いません
融資限度額	5,000万円以内	最高2,000万円(平均月商の2ヵ月分以内)	100万円以上5,000万円以内(10万円単位)直近の決算における月商の範囲内
金利	年1.35%~(返済3年以内) 年1.45%~(返済3年超5年以内) (変動金利)	2.25%以上(固定金利)	当行所定利率 当行の短期プライムレート (平成17年2月28日現在:1.875%)に連動扱い
融資期間	1年超5年以内、毎月元金均等分割返済	5年以内(特例により7年以内)元金均等返済	1年以上1ヶ月単位で3年以内元金均等返済(1年以内据置可)期日一括返済
担保・保証人	担保...信用保証協会付保 保証人...代表者及び信用保証協会が必要とする方	担保...不要 保証料...不要 保証人...1名(法人は代表者を必須)第3者保証不要	担保...不要 保証人...代表者のみで第三者保証人不要
問合せ先	愛知銀行岡崎支店 21-3221	豊田信用金庫岡崎支店 25-0571 岡崎北支店 25-6981 または営業統括部 0565-36-1380	名古屋銀行岡崎支店 21-5211 岡崎南支店 52-1111 大樹寺支店 23-8311

お問合せ 岡崎商工会議所 中小企業相談所 53-6500

会員募集

・お取引先、お知り合いの事業所をご紹介ください。・

会員のご紹介で加入いただいた場合、紹介者に3,000円のギフト券を贈呈します。

ご入会者には、会議所のメリット満載「経営便利帖」を差上げます。 担当 奥田 53-6164



新入会員紹介	所属部会	名称	代表者	所在地	電話	営業内容
	工業	(有)ヨシコウ	服部 芳 廣	大 門	23-4410	樹脂材料の加工・販売
	情報文化	タイムオフィス(株)	安 井 硫	井 田 町	28-8600	労働者派遣事業
	同	ロイヤルコスモ代理店	杉 浦 孝 弘	羽 根 東 町	53-3139	医療用具あっせん
	同	(株)東海ケアグループ	望 月 和 之	西 尾 市	0563-57-8786	福祉用具販売・貸与及び各種介護サービス
	同	人生設計考房	星 野 智 哉	牧 御 堂 町	58-4143	資産運用・保険設計を主としたFP業務全般
	建設	(有)大樹	葛 葉 丈 二	戸 崎 町	57-1970	土木工事
	同	インテリアPAPA	手 島 英 人	大 西 町	55-1756	住宅内装仕上げ
	同	成雅堂表具店	杉 浦 義 二	松 本 町	21-5192	クロス貼、床貼、表装、襖、障子張替
	同	太田誠一	太 田 誠 一	舞 木 町	48-2944	造園
	同	日高インテリア	日 高 潤 一	江 口	58-7571	内装業
	同	安心すまい設計室	藤 嶋 成 治	上 六 名	51-1295	建築設計
	食品サービス	MIM MOMO CURRY RESTAURANT	増 田 ま ゆ み	宇 頭 町	32-7169	カレーレストラン
	同	三栄鶏卵(株)	市 川 尚 宏	日 名 西 町	24-4455	鶏卵の販売
	同	丸勝	鈴 木 重 人	伝 馬 通	21-4390	惣菜精肉揚げ物などの総合食品販売
	同	理容ミノリ	炭 山 稔	本 宿 町	48-4528	理容業
	交通	(有)ナガカワ	永 川 善 一	滝 町	46-2937	中古自動車部品売買及び輸出
	商業	分杉田商店	杉 田 隆 璋	秦 梨 町	47-2016	酒・たばこ・塩・小売
	同	(有)三浦園芸	三 浦 基 彰	額 田 町	82-2651	水耕栽培による観葉植物の生産・販売

ご加入いただきありがとうございました。今後も順次ご紹介させていただきます。

特定商工業者とは? ———— 特定商工業者の該当基準が変更になりました。 ————



「特定商工業者」は商工会議所法によって定められた制度で、毎年4月1日現在で、岡崎市内に6ヵ月以上営業所・事務所・工場等を有する商工業者のうち、一定基準に該当する事業者のことでです。

《特定商工業者は会員と別の制度です》

特定商工業者は法律により義務づけられた制度ですが、会員は自由意思でご入会いただき、会議所の各種事業に直接参

《新しい該当基準(平成17年4月1日から施行)》

「資本金額(払込済出資総額)が300万円以上」又は「営業所等の従業員数が20人(商業・サービス業は5人)以上」に該当する商工業者。

加し、その推進力となります。商工会議所が行なう各種会員サービスご利用のために、ぜひご加入ください。